

2013.2

第68号

平成25年2月1日発行

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
編集/室戸市議会
議会だより編集委員会
住所/〒781-7185
高知県室戸市浮津25-1
連絡先/0887-22-5140
題字/谷 通子



平成24年度 市民表彰

平成24年12月第5回室戸市議会定例会 会期・日程

12月議会質問者



小 椋 利 廣
亀 井 賢 夫
山 下 浩 平
上 野 祥 司

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
12月7日	金	本会議	開会・提案理由の説明	12月14日	金	休 会	事務整理
12月8日	土	休 会		12月15日	土	休 会	
12月9日	日	休 会		12月16日	日	休 会	
12月10日	月	本会議	一般質問	12月17日	月	休 会	事務整理
12月11日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月18日	火	休 会	事務整理
12月12日	水	休 会	委 員 会	12月19日	水	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
12月13日	木	休 会	事務整理				

第5回定例会・議決結果一覧表・議案の説明

〈第5回定例会議決結果一覧表〉

(平成24年12月19日議決)

議案番号	件名	結果
議案第1号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	原案可決
議案第2号	室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第3号	平成24年度室戸市一般会計第7回補正予算について	原案可決
議案第4号	平成24年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について	原案可決
議案第5号	平成24年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について	原案可決
認定第1号	平成23年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第2号	平成23年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第3号	平成23年度室戸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第4号	平成23年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第5号	平成23年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第6号	平成23年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第7号	平成23年度室戸市障害程度区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第8号	平成23年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定
認定第9号	平成23年度室戸市水道事業会計決算の認定について (平成24年9月定例会付託分)	認定

〈議案の説明〉

議案第3号関係 ◎平成24年度室戸市一般会計第7回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ9,843万3千円を追加し、総額116億2,684万6千円とするものです。歳出の主なものは、退職手当1億2,971万円、基幹業務システム等の導入に係るデータ移行委託料3,770万7千円、台風16号災害に係る災害復旧事業費5,150万円等の追加及び羽根小規模工業用地の計画変更に伴う市道新設事業費1億3,256万8千円、県管理漁港整備県営事業費負担金548万円等の減額です。

地方債の補正は、防災対策事業債等の追加及び過疎対策事業等の各事業に係る限度額の変更を行うものです。

議案第4号関係 ◎平成24年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ3,588万5千円を追加し、総額39億9,860万2千円とするものです。

議案第5号関係 ◎平成24年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ1億2,381万円を追加し、総額22億2,099万3千円とするものです。

12月定例会
《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆第三回日本ジオパーク
全国大会について

問：全国大会の成果と今後の取組は。また、平成二十七年の再審査に向けての取組は。

答：全国から約五百人の参加者を迎え、会期中延べ二千二百人の方に楽しんでもらい、すばらしい大会だと、参加者や専門家の先生方から好評を得た。国道やジオサイトの清掃美化、大会運営のボランティアなど、市民をあげて迎えられたことは大きな成果だ。ジオパークの活動は、行政だけでなく、民間でも室戸ジオパーク推進協議会と協力して行く。

☆高齢者支援対策について

問：敬老年金支給条例を廃止して、高齢者福祉・生活支援に取り組むとの説明だった

が、どのような高齢者福祉支援サービスが行われているのか。

答：敬老年金を廃止して祝い金制度にし、新たなサービスの導入に向けて取り組んできたが、年度内実施に至っていないことをお詫びする。外出支援については、バス一台では効果的でないなどの意見が出て、現在、タクシー助成券の方法が適当ではとの意見がある。また、買物支援についても地域内の商店を利用する形でサービスが提供できるように取り組んで行く。

☆防災対策について

問：避難道路の整備や津波避難タワーの建設予定は。

答：本年度は、国の交付金等を活用した避難道路整備事業を五路線、県補助金等による避難路十四路線の整備を進めている。来年度には、避難路、避難道路整備や自主防災組織が実施する避難路整備の補助事業も継続して行く。津波避難タワーは、ワークショップで八地域から要望があり、来年度二箇所ほど事業化に向けて取組

をしたい。

問：予算計上について、インフラ整備の向上を図るため

投資的経費を増額する予定は。また、資機材の市内調達にどのように取り組むのか。

答：厳しい財政状況の中ではあるが一定の建設事業費の確保に努めたい。資機材の市内調達については、できるだけ市内調達をし地域経済の活力につながるよう働きかける。

☆老朽ため池の改修工事
及び災害対策について

問：市内のため池は六十池あり、江戸時代以前の古いため池が大部分だが、老朽化したため池の管理をどのようにしていくのか。また、それらの改修計画や地震対策は万全か。

答：市所有の九箇所以外は共有や個人池で、形式も谷をせき止めた谷池なので、決壊すると大きな被害の恐れがある。年一回の防災点検をため池管理者に依頼し、異常箇所を早期発見に努めていく。県営事業で、改良工事を早期に実施するよう要請する。

☆国道五十五号線改良工事

問：国道五十五号線吉良川

区の改良工事に伴う現在までの状況と今後の対応について。

答：国道五十五号線吉良川地区歩道の改良計画は、平成二十二年より改良要望をし、二十一年度には地権者の聞き取り調査のうえ歩道改良の方向性等を土佐国道事務所に報告をした。二十三年には市の要望により地元で吉良川歩道整備地権者協議会が設立。その後土佐国道事務所では、二十四年七月に設計案の説明会、八月に道路測量を実施している。今後は、用地測量や調査設計に進んでいくので、地権者協議会の協力を求めるとともに、早期整備に努める。

答：現在、旧バス停を改修して利用している。広さが十分でなく、食事や物販施設を併用したインフォメーションセンター建設を県に要望しているが、自然公園法や文化財保護法の規制がある。何とか課題を解決できるように検討し、実現に向けて取り組んで行く。

問：段の谷山サイトの案内板設置について。

答：段の谷山は「佐喜浜躍動天然杉郷土の森」として四国森林管理局と協定書を締結しており、来年度にはトイレ整備と併せて看板の設置を検討している。

問：日沖・丸山海岸サイトの環境整備について。また、夫婦岩サイトの環境整備と開放予定について。

答：日沖・丸山海岸サイトについては、昨年度に遊歩道と駐車場の整備や転落防止柵の設置を行い乗用車等の乗り入れが可能となった。大型バスなどの対応については、現状に忠じた対応を検討して行く。また、夫婦岩サイトについては、危険防止と安全確保のため立ち入りを禁止している。

亀井賢夫 議員

☆室戸ジオパーク
ジオサイトについて

問：インフォメーションセンター建設への取組と建設の可能性について。

復旧には、落石防止対策等に多額の経費を要することから現在めどが立っていない。駐車スペースの確保については、土佐国道事務所と協議検討して行く。

問：段の谷山サイトへのアクセス道路の整備について。

答：市道段線山口地区から奥については、未舗装で安全施設や防護柵等が十分でない場所が多くある。より危険な箇所や路面の整備が必要な箇所から改修に取り組んで行く。県道については、県道の延長を要請している。また、市道小山線については路線測量に着手している。

☆公共事業全般について

問：公共事業の発注状況について

答：防災対策事業費は約九億四千万円で、このうち防災行政無線、避難道路、避難路、市民館・保育所・図書館の耐震補強工事、吉良川屯所新築工事を発注済である。海抜表示、避難誘導標識等についても年度内完成に向けて取り組んでいる。発注件数は、防災関係で十四路線中七件、建設関係で十二件

中八件、農林水産関係で十九件中十三件が発注済である。また、工事の発注計画の公表については、四半期別を基本として一部月別公表としている。今後月別公表を積極的に取り入れて行く。

問：事業採択での道路崩壊の基準について。また、赤線・青線の維持管理について。

答：異常な自然現象による道路崩壊となっており、申請基準は決まっていない。職員が災害状況を確認し協議の上、申請している。維持管理については、材料支給等で管理を依頼しているが、公共性が高い箇所は市での対応を検討している。

☆野生動物の駆除について

問：鳥獣駆除対策について聞く。

答：被害防除の手法として最も利用されているのは電気柵であるが、重要なことは農作物の残さを放置しないことや放棄果樹を作らないことや放棄果樹を作らない環境管理を徹底することである。防護対策の補助事業としては、県単事業でシカ被害防除対策事業等がある。また、捕獲許可の更新手続

は県下で統一されている。

山下浩平 議員

☆県道椎名室戸線について
(三津坂トンネルの改良)

問：先般、山梨県中央自動車道の笹子トンネル内で大規模な崩落事故が発生したが、この事故で老朽化しつつあるトンネル事故の恐ろしさを痛感した。三津坂トンネルも開通後四十一年を経過し、水漏れ、ひび割れ、鉄筋の腐食などコンクリートの劣化が深刻である。管理者の県は一度も耐震調査を行っていないとのことである。防災対策としても早期改良に向けてこれまで以上に強力に改良を要望すべきでないか。

答：トンネル利用者の安全・安心の確保を図るため、早期改良を要望を一層強化して行く。

☆東海・東南海・南海地震に備えての堤防強化対策について
(元、岩戸、奈良師海岸の堤防液状化防止)

問：元、岩戸、奈良師海岸は度重なる砂浜の流失現象により、かつての砂浜は見られ影もない。現在、高知市春野町仁ノ海岸で、国土交通省により、堤防の補強液状化対策工事が、まったく新しい工法で施工されている。鋼矢板二重締切工法と呼ばれ、堤防護岸に前後二列、強固な鋼矢板を打ち込み、上部をつなぐ構造により、地震発生時の津波、台風襲来時の高波に対して、これまで以上の堤防強度を保つまで新しい工法である。行政として地元住民と一体となって、新工法での堤防保護液状化防止並びに砂浜回復対策について、国・県に強く要望陳情すべきではないか。

答：高知県では、堤防の地震対策は地震検討会で検討していると聞いている。元、岩戸、奈良師海岸などの堤防強化対策についても、そうした中で方針が出るものと考えている。情報把握に努め、最も適した工法により、堤防補強が行われ、地域住民が安心して暮らすことができるように県に対して要望活動を行う。

上野祥司 議員

市政全般について

☆道路の整備と維持管理

問：近年、草刈り等の道路の維持管理が十分でなく、市民の安全、環境美化に支障をきたしている。今後の国道、県道、市道の維持管理について聞く。

答：国道及び県道はそれぞれの所管においてしっかりと対応するよう要請していく。市道管理は年間七百万円を投じ、主に地元常会やシルバー人材センターなどで維持管理をしている。

問：佐喜浜消防分団屯所が新築移転するが、現地には保育所があり、現在国道へ出る際の危険性を感じている保護者もいる。通行の安全性、緊急車両のスムーズな出動を考えると国道との接続部分に何らかの対策をとるべきではないのか。

答：既存の施設は、老朽化が著しいことから、海抜十六メートルの市有地に建設する計画をしている。しかし、国道からのアクセス

道路が狭いことや国道が坂道になっていないことなど進入路が充分でない点もある。入口に隅切り等の改良を行うなど通行がスムーズになるよう取り組んでいく。

☆中山間地域の生活環境

問：室戸市において、上水道、簡易水道や県・市の補助制度を活用して整備された飲料水供給施設にも加入できない世帯がどのくらいあるのか。

答：推計で、二百七十五世帯、七百五十六人となっており、世帯換算で四・六％、人口換算で四・八％である。

問：ここ数年、補助制度により整備された飲料水供給施設の事例はどれくらいか。

答：過去五年間では「室戸市生活環境整備事業」によるものが六施設、二十七世帯、七十八人。「高知県中山間地域生活支援総合補助金」によるものが、四施設、七十世帯、百八十九人となっている。今後も事業要望のまとまった地区から順次県へ要望し、速やかに事業実施ができるよう努める。

問：ライフラインの一つである生活用水、飲料水の確保は行政の使命である。補助対象事業費の上限二百万円、補助率一〇分の七以内では、現実に対応できていないのではないか。「室戸市生活環境施設整備事業費補助金交付要綱」の見直しを考へる。

答：補助事業としては、二戸以上とすることが最低単位である。事業限度額についても一定規模以上の事業には、県の補助事業で対応が可能と考えている。しかし、補助率は、受益者の負担軽減や、県補助との均衡を図ることなどについて、補助率を上げる見直しを行ってきたい。

☆防災対策について

問：今、集中的に取り組まねばならない防災対策の計画、進捗状況が断片的にしか市民に伝わらない。広報だけではなく、ホームページで公表することはできないか。

答：「防災行政無線」整備や「全国瞬時警報システム」で気象情報を提供できるよう作業を進めている。現在、

避難路の整備状況等は広報誌で知らせているが、防災情報については、ホームページに掲載の検討を進める。

また、避難路の整備状況や今後の整備計画についても、可能な範囲で掲載できるように検討していく。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十四年十二月定例会

「議案第一号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「地域おこし協力隊員の支援対象地区は、また、採用基準として必要な資格、年齢制限、勤務条件について。」質疑があり、「基本的に集落支援を中心にやっていくことになる。募集要領はまだ確定していないが、農業経験がある事は必要とするが、他市町村では資格については特に示していない。年齢については、二十歳位から六十歳位までを想定している。勤務条件については、報酬条例で定められた生活改善センター所長などと同じ条件になる。」と答弁があった。

特別職の職員については、住居手当は支給していないので、県営住宅を借りるなど検討している。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第三号 平成二十四年度室戸市一般会計第七回補正予算について」

「共同利用型住民情報システムデータ移行委託料について、共同利用となる市町村は、また、メインサーバーの設置場所、予算見積額の根拠について。」質疑があり、「南国市以東の五市での共同利用を予定している。本体のサーバーは、各々が持たず、電算委託業者のデータセンターに置く。予算見積額の根拠については、現行のシステムの保守管理業者に見積を求めた。」と答弁があった。

☆保健介護課関係
「老人福祉費の津波避難用地購入費について、どのような避難所を構想しているのか。」質疑があり、「現在県が施工している急傾斜地崩壊対策事業の完成後、不足部分を工事することになる。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「工業用地開発事業費について、開発許可申請は一括して行うのか。また、その見通しは。」と質疑があり、「申請については、四ヘクタールを一括で行う。来年三月までに許可になる見込みである。」と答弁があった。

また、「四ヘクタールになったということだが、この工業用地の完成予定は。」と質疑があり、「平成二十五年十二月頃を予定

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十四年十二月定例会

している。」と答弁があった。
次に、「体験型観光推進事業委託料百七十九万三千円の根拠について。」質疑があり「この事業の実施時期を平成二十五年二月から三月の二箇月間予定しており、その期間の人員費二人分と事務費である。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「学校給食共同調理場費修繕料について、将来、室戸中学校で給食を実施する場合、中部給食センターを使用するのか。」と質疑があり、「中部給食センターは老朽化しており、改築時に室戸中学校での給食も調理できるよう計画している。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「伝統芸能紹介用DVD作成委託料が減額になっているが、椎名の太刀踊りが中止になった経緯について。」質疑があり、「太刀踊りの音頭の人が怪我をしたことと、保存会から要望があり、衣装を新調した後で撮影することになったためである。」と答弁があった。
採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第二号 室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について」

「布設工事監督者について、免許制度なのか講習制度なのか。また、土木工事における土木施工管理技士と整合性はあるのか。」と質疑があり、「布設工事監督者については、水道業務経験年数が基準となる。また、土木工事における土木施工管理技士との整合性については、水道技術であり、水道業務経験年数が基準であるので整合性はない。」と答弁があった。
採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第四号 平成二十四年度 室戸市国民健康保険事業特別会計第二回補正予算について」

「歳出で療養給付費等国庫負担金返還金三千五百八十八万五千円について、例年と比べ金額はどうか。また、返還金は予定の範ちゅうか。」と質疑

があり、「この返還金については、毎年度、年度精算前に見込みで交付された国庫負担金を、精算において返還しているものであり、今年度においても同様である。金額についても、例年程度であり、当然実績で把握している。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第五号 平成二十四年度 室戸市介護保険事業特別会計第三回補正予算について」

「歳出で保険給付費を増額しているが、例えば居宅介護サービス給付費では六千四百万円計上している。これは利用者が増加したためか。」と質疑があり、「居宅介護サービスについては、訪問介護、通所介護が主になるが、その件数、利用者が当初見込みより倍近くに増加しているためである。」と答弁があった。

次に「特定入所者介護サービス費四十万円の補正内容について。」質疑があり、「特定入所者介護サービス費は、市

民税非課税世帯の要介護者が介護保険施設に入所、入院した場合に、食費、居住費の利用者負担を所得に応じて一定額公費負担する制度である。施設介護サービス給付費四千万円の補正を計上しているが、施設介護サービス給付

費が増加するとそれに伴い、公費負担対象者も増加する。この介護サービス費においても補正を計上したものである。」と答弁があった。
採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

決算認定

「平成二十三年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について」

☆財産管理課関係

「住宅使用料滞納繰越分不納欠損の理由について。」質疑があり、「本人の死亡や行方不明によるものである。」と答弁があった。

次に「住宅使用料の収入未済額の主な原因は。」と質疑があり、「失業等様々な事情によるものである。」と答弁があった。

☆滞納整理課関係

「特別土地保有税滞納繰越分収入未済額の内訳と相手方の現況について。」質疑があり、「内訳は法人分が一件で二十八

百十三万七千六百七十五円、個人分が一件で四十六万七千円である。法人分については、登記簿上は解散していないが、住所地の市税事務所への実態調査では、平成十四年度以降法人税が課税されていない状況である。住所地にも調査に行った結果、現時点では実態が無いと判断でき、執行停止の方向が十分考えられる。個人分については、課税段階での不服等があり、納付まで至っていない。」と答弁があった。

☆市民課関係

「出産育児一時金の実績件数と単価について。また、不用額の理由について。」質疑があり、「実績は十五件であり、単

価は四十二万円である。不用額については最大を見込んで予算計上していたためである。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「障害者自立支援事業費扶助費について、不用額が多いが、対象者への周知はしているのか。」と質疑があり、「手帳の手続等で来庁した人には制度について当然説明しており、広くPRはできていないが、対象者には制度の周知を図っている。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「観光費委託料の公衆トイレ清掃委託料で、室戸岬にある公衆トイレの清掃頻度は。」と質疑があり、「ほぼ毎日である。」と答弁があった。

次に、「夫婦岩公園用地他賃借料について、夫婦岩公園用地の現況は。」と質疑があり、「台風災害により使用できないため、平成二十四年度は予算計上していない。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

☆人権啓発課関係

「同和小口資金元利収入の今後の回収見込みについて。」質疑があり、「ほとんどの対象者が高齢または死亡しており、今後滞納整理課と連携、協議しながら対応する。」と答弁があった。

「平成二十三年度室戸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「滞納者の実情について。」質疑があり、「借受人、連帯保証人ともに高齢化し、年金収入だけになる傾向がある。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

☆農林水産課関係

「羽根漁港地域水産物供給基盤整備事業費分担金を地元漁協に課す法的な根拠は。」と質疑があり、「室戸市分担金徴収条例で事業においてその受益者から負担を求めることとなっている。」と答弁があった。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

決算認定

「認定第二号 平成二十三年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「国民健康保険税の収入済額が、昨年度と比べ二千万円近く増額しているが、その理由について。」質疑があり、「昨年度実施した税率改正によるものである。また、現年分の収納率が十年ぶりに九五%を超えたことにもよる。」と答弁があった。

次に「被保険者は減少しているが、一人当たりの医療費は増加している状況だが、これに対する取組について。」質疑があり、「特効薬を見いだせない状況だが、検診による予防と早期治療ということで特定検診の取組を進めている。もう一方ではジェネリック医薬品の利用促進も進めている。また、重複受診には保健師による特別保健指導を行っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第四号 平成二十三年

度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「介護認定者数について。」質疑があり、「要介護認定者は、平成二十四年三月末で千二百六十一人である。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第五号 平成二十三年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「収入未済額が昨年度と比べ百八十万円余り減少しているが、その理由について。」質疑があり、「滞納者には納付を指導している。支払わなければ将来的に給付が受けられなくなる」と指導している。どうしてもだめな場合は、調査をして預金保険を差押えする形を二、三年前から取っており、滞納額は年々減少している。」と答弁があった。

次に「不納欠損の状況について。」質疑があり、「不納欠損については、平成二十一年

度百五十六件、五百四十三万五千四百七十五円。二十二年度百五十一件、四百四十一万五千六百九十一円。二十三年度百二十二件、四百三万三千八百十円であり件数、金額ともに減少している。」と答弁があった。

「認定第六号 平成二十三年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「海洋深層水及び関連商品PR事業負担金、昨年度は三百四十九万九千円であったものが今年度は百七十九万一千円に減額しているが、その理由について。」質疑があり、「この負担金は、商品PR用パンフレットの作成や東京で開催されるスーパーよさこいへのテナント出店費用等に対し高知県と連携して負担するものであるが、会計自体苦しい状況があり、経費を少なくして同じようなPRができないうか、PR方法の見直しを含めた中で減額となったものである。また、高知県の負担割合が増加したことも一因している。」と答弁があった。

第5回定例会・委員長報告・閉会中の主な議会活動

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第七号 平成二十三年度室戸市障害程度区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「昨年度中の認定件数について。」質疑があり、「平成二十三年度の審査件数は全体で三百二件、うち室戸市関係は百三件である。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第八号 平成二十三年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「収入未済額百五十九万五千二百円の内訳について。」質疑があり、「現年分は二十九人、百二万八千五百一円。残り五十六万二千一円は滞納分である。いずれも無年金者や年金額が低額のため、年金から特別徴収できない者である。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第九号 平成二十三年度室戸市水道事業会計決算の認定について」

「資本的収入額に補填した当年度分損益勘定留保資金九千九百九十五万八百三円の内訳について。」質疑があり、「減価償却費の四条補填分八千六百九十五万四千六百八十三円、資産減耗費七十万七千二百二十円、繰延勘定償却一千二百二十八万九千円である。」と答弁があった。

次に「有形固定資産のうち、建設仮勘定の増減について。」質疑があり、「仮勘定であった西山簡易水道が供用開始となり本会計に計上されたため、四千万円近く減少している。」と答弁があった。採決の結果、本案は認定すべきものと決した。



閉会中の主な議会活動

- ◆10月12日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成24年度総会及び道路整備の充実を求める四国東南部大会に議長出席
- ◆10月16日 議会運営委員会開会
- ◆10月17日 秋田県男鹿市議会が行政視察のため、本市を訪問
- ◆10月19日 産業厚生委員会開会
- ◆10月22日 高知県広域食肉センター事務組合議会定例会に議長出席
- ◆10月24日 総務文教委員会開会
- ◆10月25日 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会に議長出席
- ◆10月26日 平成24年度トップセミナー及びこうち人づくり広域連合創立10周年記念祝賀会に副議長及び産業厚生委員会委員長参加
- ◆10月29日 ごめん・なはり線活性化協議会臨時総会に議長出席
- ◆11月1日 平成24年度高知県戦没者追悼式に副議長参列
- ◆11月2日～5日 第3回日本ジオパーク全国大会に議長及び多数の議員出席
- ◆11月8日 山口県美祢市議会が行政視察のため、本市を訪問
- ◆11月13日 議会運営委員会開会
- ◆11月22日 平成24年度室戸市戦没者追悼式に議長及び多数の議員参列
- ◆11月25日 第27回室戸市産業祭に議長及び多数の議員出席
- ◆11月26日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- ◆12月3日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- ◆12月4日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様

行政の動きをご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
3月中旬です。

議会事務局
☎22-5140

